●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	931,770,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,154,223,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	337,554,000 円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

２ 【募集の方法】

2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2026 年 12 月２日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	580,000	931,770,000	504,252,000
計(総発行株式)	580,000	931,770,000	504,252,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,890 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 1,096,200,000 円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１．	未定 （注）１．	未定 （注）２．	未定 （注）３．	100	自　2026 年 12 月 11 日(金) 至　2026 年 12 月 16 日(水)	未定 (注)４．	2026 年 12 月 17 日(木)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 12 月２日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 12 月 10 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 12 月２日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 12 月　10 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月 18 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026 年 12 月 18 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026 年 12 月３日から 2026 年 12 月９日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

４　【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	580,000	買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2026 年　12 月 17 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	580,000	―

(注) １．引受株式数は、2026 年 12 月２日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

２．上記引受人と発行価格決定日(2026 年 12 月 10 日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

---

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	178,600	337,554,000	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券　178,600 株
計(総売出株式)	―	178,600	337,554,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は 2026 年 11 月 18 日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式 178,600 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,890 円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社ＳＢＩ証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である吉村英毅・ミダスＣ有限責任事業組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 11 月 18 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 178,600 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　　178,600 株
募集株式の払込金額	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2027 年１月 20 日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行　芝支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から 2027 年１月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である吉村英毅・ミダスＣ有限責任事業組合並びに売出人である株式会社 ipoca、ＫＵＲＯＫＡＷＡ　ＺＡＡＧ有限責任事業組合、ミダスキャピタル GV ファンド有限責任事業

組合、株式会社グローウィング及びマリングロース株式会社並びに当社株主（当社新株予約権の保有者を含む。）であるミダス第２号投資事業有限責任組合、丹羽トラスト株式会社、渡部 知博、株式会社 NM、南野 充則、株式会社再春館共創ラボラトリー、鈴与株式会社、加納史敏・ミダス有限責任事業組合、丹羽 達也、諸冨 圭輔、ミダスキャピタルさくら有限責任事業組合、徳重浩介・ミダス有限責任事業組合、加山 博規、古森 茂幹及び当社従業員 13 名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 15 日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）は行わない旨確約しております。

また、当社株主である SBI４＆５投資事業有限責任組合、SBI４＆５投資事業有限責任組合２号、TNBI 一号投資事業有限責任組合、トリプルワン投資事業組合及び株式会社エアトリは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2027 年３月 17 日までの期間（以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨を確約しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る。）にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）を行わない旨を確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．目論見書の電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の９第１項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の２第１項）。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		2021 年９月	2022 年９月	2023 年９月	2024 年９月	2025 年９月
売上高	(千円)	―	675,956	724,865	864,625	1,388,099
経常損失(△)	(千円)	△13,078	△292,084	△345,258	△451,885	△349,332
当期純損失(△)	(千円)	△13,316	△693,729	△1,246,939	△410,312	△354,335
資本金	(千円)	9,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式 Ｃ種優先株式	(株)	 2,132,800 ― ― ―	 3,202,251 ― ― ―	 3,220,951 294,017 ― ―	 3,446,629 1,173,924 ― ―	 3,446,629 1,173,924 416,666 511,359
純資産額	(千円)	2,114,119	2,180,491	1,259,190	1,993,382	3,059,492
総資産額	(千円)	3,781,757	3,423,670	2,486,612	3,173,636	8,179,695
１株当たり純資産額	(円)	991.24	680.92	270.82	222.42	119.62
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△8.32	△225.95	△376.01	△123.77	△102.80
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	55.9	63.7	50.6	62.8	37.4
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	46 〔1〕	57 〔3〕	58 〔9〕	67 〔26〕	80 〔43〕

(注) １．当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社、設立 2021 年６月 17 日)は、旧スプリームシステム株式会社(実質上の存続会社)を 2021 年 10 月１日に吸収合併いたしました。合併と同時に商号を

スプリームシステム株式会社に変更して、本店所在地を実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社の本社所在地の東京都豊島区東池袋二丁目 60 番３号に移転し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。この合併は、旧スプリームシステム株式会社の所有権を移転させることが目的でありました。合併前の当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社)は休眠状態であり、合併時において実質上の存続会社の営業活動を全面的に承継いたしました。このため、本書においては、合併前の状態につきましては実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社について記載しております。事業年度の期数は、形式的な存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社の設立日(2021 年６月 17 日)を起算日とし、同日を含む年度を第１期としております。

２．第３期、第４期、第５期の１株当たり純資産額については、純資産の部の合計額より優先株式の払込金額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。
３．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
４．１株当たり当期純損失金額については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。
５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
６．自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
７．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
８．主要な経営指標等のうち、第１期から第３期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。
９．前事業年度(第４期)及び当事業年度(第５期)の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10．従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
11．当社は、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い、2026 年８月 14 日付でＡ種優先株式 1,173,924 株、Ｂ種優先株式 416,666 株及びＣ種優先株式 511,359 株の全てを自己株式として取得し、取得する各優先株式と引換えに、Ａ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｂ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｃ種優先株式１株につき普通株式１株の割合により、普通株式 2,101,949 株を交付しております。また、当社は、2026 年８月 13 日開催の取締役会決議に基づき、同年８月 14 日付で、当該取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第 178 条の規定により消却しております。

(参考)旧スプリームシステム株式会社の経営指標等

当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社、設立 2021 年６月 17 日)は、旧スプリームシステム株式会社(実質上の存続会社)を 2021 年 10 月１日に吸収合併いたしました。吸収合併以後の当社は、旧スプリームシステム株式会社の主たる業務を継続して行っているため、参考として旧スプリームシステム株式会社の経営指標等を記載しております。

回次		第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月		2019 年９月	2020 年９月	2021 年９月
売上高	(千円)	740,722	704,625	615,931
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△42,477	△80,403	58,797
当期純損失(△)	(千円)	△56,367	△74,140	△81,784
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－
資本金	(千円)	154,250	154,250	406,073
発行済株式総数	(株)	1,214	1,214	1,390
純資産額	(千円)	175,604	249,745	671,607
総資産額	(千円)	524,492	886,955	1,170,768
１株当たり純資産額	(円)	152,170.45	216,416.82	497,486.67
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△49,057.50	△64,246.36	△65,322.68
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	33.5	28.2	57.4
自己資本利益率	(%)	－	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	－	－
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	48 〔0〕	46 〔0〕	46 〔1〕

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. １株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、旧スプリームシステム株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 旧スプリームシステム株式会社はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
6. 第 20 期から第 22 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

●関係会社の状況

---

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミセシルアナリティクス (注) 2	東京都港区	75,010	ミセシル・Zero 事業	100.0	経営サポート 営業取引 役員の兼任あり １名
株式会社電話放送局 (注) 2、4	大阪府大阪市	79,000	電話放送局事業	100.0	経営サポート 営業取引 資金取引 役員の兼任あり １名

(注) １．当社グループは、AI Agent 事業の単一セグメントであります。「主要な事業の内容」欄には、当社グループにおける主な事業名を記載しております。

２．特定子会社であります。

３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．株式会社電話放送局については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。なお、同社は 2025 年７月１日を取得日として連結対象としているため、2025 年７月１日から 2025 年９月 30 日までの同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。また、(4)資本及び(5)資産合計は 2025 年９月 30 日現在の金額であります。当社グループは国際会計基準(IFRS)を適用しており、経常利益に相当する段階利益がないため、これに代えて税引前利益を記載しております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益 368,105 千円

(2) 税引前利益 155,341 千円

(3) 当期利益 103,101 千円

(4) 資本 3,069,957 千円

(5) 資産合計 3,862,282 千円

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

部門	従業員数(名)
AIMSTAR 事業部	32 (1)
Technology 部	29(40)
ミセシル/Zero 事業部	10(2)
電話放送局	52(―)
全社(共通)	21(8)
合計	144(51)

(注) 1．臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)を( )内に外数で記載しております。

2．全社(共通)は、CEO 室、Growth AI Partners、コーポレート部及び内部監査室の従業員であります。

3．電話放送局の従業員数は、当社からの出向者を含んでおります。

4．当社グループは、AI Agent 事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107(51)	34.4	2.1	7,100

(注) 1．従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を( )内に外数で記載しております。

2．当社グループは AI Agent 事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第 76 号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	14	1	―	33	48	―
所有株式数(単元)	―	―	―	12,341	1,666	―	41,464	55,471	1,478
所有株式数の割合(%)	―	―	―	22.25	3.00	―	74.75	100.00	―

●株主の状況

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉村英毅・ミダスＣ有限責任事業組合 （注）６．11.	東京都港区赤坂８丁目11番37号	1,580,108	26.24
ミダスキャピタルGVファンド有限責任事業組合 （注）６．	東京都港区赤坂８丁目11番37号	625,494	10.39
ＫＵＲＯＫＡＷＡ ＺＡＡＧ有限責任事業組合 （注）６．	東京都港区赤坂８丁目11番37号	563,847	9.36
ミダス第２号投資事業有限責任組合 （注）６．	東京都港区赤坂８丁目11番37号	375,898	6.24
森 正行 （注）６． ８． 10.	滋賀県草津市	277,427	4.61
丹羽トラスト株式会社 （注）６．	大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号	226,875	3.77
株式会社ipoca （注）６．	東京都渋谷区神宮前１丁目５番８号	225,678	3.75
渡部 知博 （注）３．	―	218,000 (123,000)	3.62 (2.04)
BIPROGY株式会社 （注）６．	東京都江東区豊洲１丁目１番１号	166,666	2.77
NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員NB ジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号合同会社 （注）６．	東京都千代田区丸の内１丁目５番１号	166,666	2.77
株式会社NM （注）５． ６．	東京都新宿区大京町21-２-206	151,515	2.52
南野 充則(注）４．	―	133,000 (133,000)	2.21 (2.21)

SBI４＆５投資事業有限責任組合 無限責任組合員　SBI インベストメント株式会社	東京都港区六本木１丁目６番１号	118,337	1.96
株式会社再春館共創ラボラトリー	東京都港区高輪４丁目 10-58-１F	100,000	1.66
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町 11 番１号	91,986	1.53

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI４＆５投資事業有限責任組合２号 無限責任組合員　SBI インベストメント株式会社	東京都港区六本木１丁目６番１号	73,049	1.21
株式会社デジタリフト	東京都渋谷区神宮前６丁目 17 番 11 号	55,600	0.92
加納史敏・ミダス有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目 11 番 37 号	50,150	0.83
TNBI 一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社 TNBI	東京都中央区京橋２丁目７番８号	50,000	0.83
株式会社グローウィング	東京都渋谷区松濤２丁目 20 番１号	47,847	0.79
株式会社ギックス	東京都港区三田１丁目４番 28 号三田国際ビル２階	47,847	0.79
丹羽 達也	大阪府大阪市西区	44,138	0.73
静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北２番１号	41,666	0.69
諸冨 圭輔(注) 7.	―	38,615 (33,000)	0.64 (0.55)
―(注) 9. 10.	―	35,680 (13,000)	0.59 (0.22)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷３丁目３番５号	33,493	0.56
―(注) 9.	―	30,000 (6,000)	0.50 (0.10)
―(注) 8.	―	28,800	0.48

		(16,500)	(0.27)
トリプルワン投資事業組合	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号　虎ノ門33森ビル	28,709	0.48
マリングロース株式会社	静岡県御前崎市御前崎119番地の61	28,708	0.48
―(注)８.	―	26,500 (16,500)	0.44 (0.27)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田小川町１丁目11番地	25,000	0.42
ごうぎんご縁結び１号投資事業有限責任組合	島根県松江市白潟本町71番地	25,000	0.42
才津 香果	東京都港区	25,000	0.42

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
フォルトナ株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番５号	23,923	0.40
ミダスキャピタルさくら有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目11番37号	20,060	0.33
徳重浩介・ミダス有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目11番37号	20,060	0.33
―(注)９.	―	17,000 (7,000)	0.28 (0.12)
―(注)９.	―	15,000 (7,000)	0.25 (0.12)
―(注)９.	―	15,000 (7,000)	0.25 (0.12)
―(注)９.	―	14,500 (7,500)	0.24 (0.12)
―(注)９.	―	14,000 (7,000)	0.23 (0.12)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕２丁目５番１号	9,570	0.16
―(注)９.	―	8,800	0.15

		(5,800)	(0.10)
—(注) 9.	—	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
—(注) 9.	—	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
—(注) 9.	—	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
—(注) 9.	—	7,000 (7,000)	0.12 (0.12)
小倉 將信	静岡県熱海市	6,111	0.10
—(注) 9.	—	6,000 (3,500)	0.10 (0.06)
—(注) 9.	—	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
斉木 愛子	シンガポール共和国	5,555	0.09
加山 博規(注) 7.	—	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
古森 茂幹(注) 7.	—	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
—(注) 9.	—	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
—(注) 9.	—	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
—(注) 9.	—	3,500 (2,500)	0.06 (0.04)
—(注) 9.	—	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)
—(注) 9.	—	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)

—(注) 9.	—	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)
その他 17 名		20,466 (19,966)	0.34 (0.33)
計	—	6,022,844 (474,266)	100.00 (7.87)

(注) 1．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

2．()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3．特別利害関係者等(当社の代表取締役社長兼 CEO)

4．特別利害関係者等(当社の代表取締役会長兼 CTO)

5．特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)

6．特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

7．特別利害関係者等(当社の取締役)

8．当社の執行役員

9．当社の従業員

10．子会社の取締役

11．特別利害関係者等(資本的関係会社)